

令和7年度

決算状況

唐 津 市

令和 7 年度決算の概要

令和 7 年度の決算状況は、一般会計においては、歳入総額 90,761,527 千円、歳出総額 88,439,167 千円で、歳入歳出差引額 2,322,360 千円の黒字決算となりました。また、特別会計においては、各会計とも歳入歳出同額又は黒字決算となりました。

令和 7 年度は、唐津の持つ潜在力「からつ力」を進化させ、『市民一人ひとりの幸せに寄り添う唐津』を実現するための事業を実施しました。

まず、こどもたちの未来に寄り添う事業として、唐津市立の小中学校に通う児童、生徒の給食費の無償化と、給食 1 食当たりの単価の引き上げを行い、子育て世帯の負担を軽減するとともに、栄養バランスの取れた安全・安心な給食を提供し、こどもたちの健全な成長を支援しました。このほか、障がい児支援施設における療育用備品の整備に対する支援、松浦河畔公園や鳴神公園の再整備を行い、学びと遊びの環境づくりを推進しました。

次に市民生活に寄り添う事業として、交通事業者が従業員の第二種運転免許の取得費用を負担する取組みを支援し、地域公共交通の確保と市民の生活環境の維持に努めました。また、市内を運行するタクシーにおいて、配車アプリの導入を促進し、市民の利便性の向上とあわせて、観光客の受入環境の整備を図りました。このほか、離島住民の通院助成制度の拡充、老朽危険空き家の除却の推進、自治会が管理している水路の整備、補修に対する補助制度の創設など、市民生活を支える取組みを推進しました。

農林水産業の振興に関する事業として、長引く燃油価格の高騰により経営が圧迫されている施設園芸農業者や漁業者、飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家に対して、支援金を支給し、経営の継続を支援しました。また、新たな担い手の育成や、園芸農業の所得向上へ向けた設備投資及び漁業経営の複合化などの経営強化への支援を行うなど、引き続き一次産業の基盤強化を図りました。

商工業の振興に関する事業として、唐津 D X イノベーションセンターを拠点とした、スタートアップコミュニティを形成し、新たな価値の企業、未来のけん引企業の発掘と育成を図りました。また、アーティストを起用したシティプロモーションや唐津製品の魅力発信を行い、新たな唐津ファンの拡大を進めるとともに、唐津製品の販路拡大や、関係人口、交流人口の増加を図りました。さらに、ふるさと寄附金では、5 年連続で 5 0 億円以上を受け入れ、多くの唐津ファンを獲得し、市の製品の P R 及び地域経済の活性化につながりました。

観光業の振興に関する事業として、囲碁のタイトル戦やコスプレイベントを活用したプロモーション、観光カードとアニメを活用した周遊キャンペーンを行い、知名度向上と本市への集客を図りました。また、訪日ツアーの造成を目的とした海外旅行会社等の招聘や、宿泊予約サイトでの旅行者向け電子クーポンの発行などにより、本市への宿泊を促進しました。

最後に新市誕生 2 0 周年記念事業として、記念イルミネーションの設置や鏡山展望台の特別ライトアップ、記念花火の打ち上げ等を行うとともに、佐賀牛などの特産品を使った特別な学校給食の提供、「出張おもちゃ美術館 in からつ」や「唐津焼」の歴史をたどる企画展を開催し、「唐津はひとつ」という思いを新たにし、未来への発展につながる新たな一体感を醸成しました。

このほか、令和 5 年から令和 7 年にかけての豪雨等により被災した農地・農業用施設、林業施設及び土木施設等の復旧事業を引き続き行い、災害からの早期復旧に努めました。

会計別決算の状況

【一般会計・特別会計】

一般会計とは…税金や、国・県からの補助金や交付金などを財源として、福祉・医療・教育・土木など、市民生活に直接関わるさまざまな事業を行う会計です。

特別会計とは…決められた特定の事業を行う場合に、保険料や利用料金など特定の収入を財源として行う会計で、一般会計とは区別して経理しています。

(単位 千円)

区 分		歳 入 総 額 A	歳 出 総 額 B	歳 入 歳 出 差 引 額 (A - B) C	翌年度へ繰越 すべき財源 D	実 質 収 支 (C - D)
会 計 別						
一 般 会 計		90,761,527	88,439,167	2,322,360	821,403	1,500,957
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	14,874,035	14,607,491	266,544	627	265,917
	後 期 高 齢 者 医 療	2,201,349	2,191,497	9,853	901	8,952
	介 護 保 険	13,971,755	13,775,879	195,876	0	195,876
	国 民 宿 舎	10,801	10,801	0	0	0
	有 線 テ レ ビ 事 業	599,341	599,341	0	0	0
	計	31,657,281	31,185,009	472,273	1,528	470,745
合 計		122,418,809	119,624,176	2,794,633	822,931	1,971,702

(備考) 端数整理のため差引額または合計額が一致しない部分があります。

一般会計の実質収支額1,500,957千円のうち、基金繰入金800,000千円、剰余金700,957千円が純繰越金です。

令和7年度は、一般会計から各特別会計へ合計4,000,250千円繰り出しました。

【公営企業会計】

公営企業会計とは…地方公営企業法に定められた独立採算を原則とする会計で、唐津市には5つの企業会計があります。

(単位 千円)

公営企業名		収入	支出	収入支出差引額
水道事業会計	収益的収入及び支出	3,250,767	3,068,750	182,017
	資本的収入及び支出	752,186	1,970,469	△ 1,218,283
工業用水道事業会計	収益的収入及び支出	109,278	113,364	△ 4,086
	資本的収入及び支出	0	5,412	△ 5,412
下水道事業会計	収益的収入及び支出	4,831,362	4,801,719	29,643
	資本的収入及び支出	3,954,883	4,373,118	△ 418,235
市民病院きたはた事業会計	収益的収入及び支出	698,976	695,530	3,446
	資本的収入及び支出	22,298	55,201	△ 32,903
モーターボート競走事業会計	収益的収入及び支出	95,340,742	89,235,229	6,105,513
	資本的収入及び支出	39,534	3,572,609	△ 3,533,075

※収益的収入及び支出…経常的な営業活動にかかる収支（現金の支出を伴わない減価償却費等を含みます。）

※資本的収入及び支出…建設費など財産形成にかかる収支（収入額が支出額に対して不足する額は、内部留保資金で補填しています。）

一般会計の款別決算額比較表

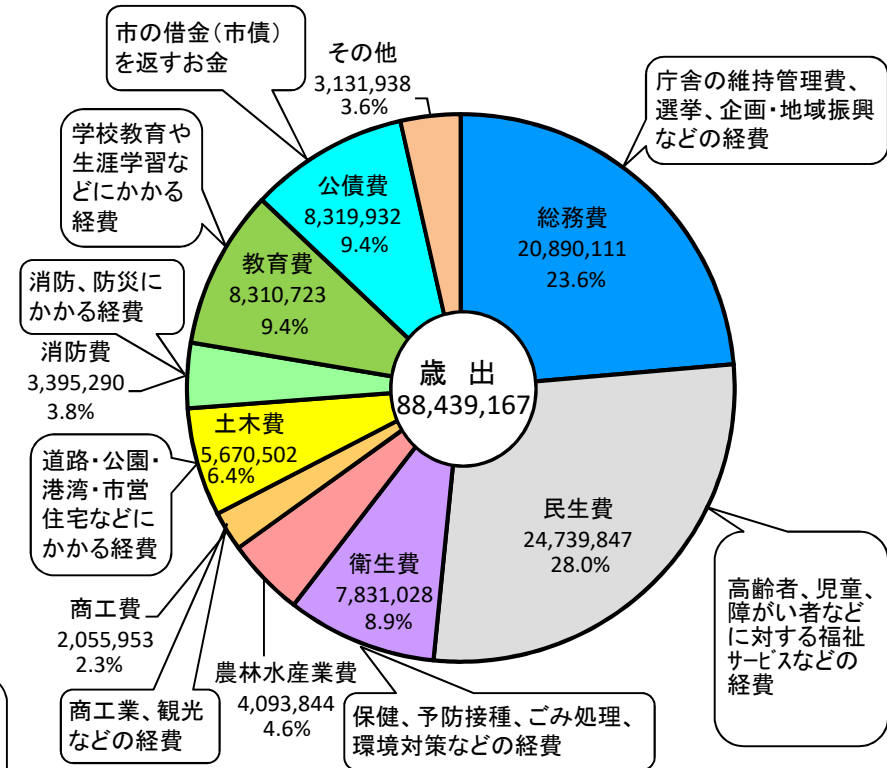
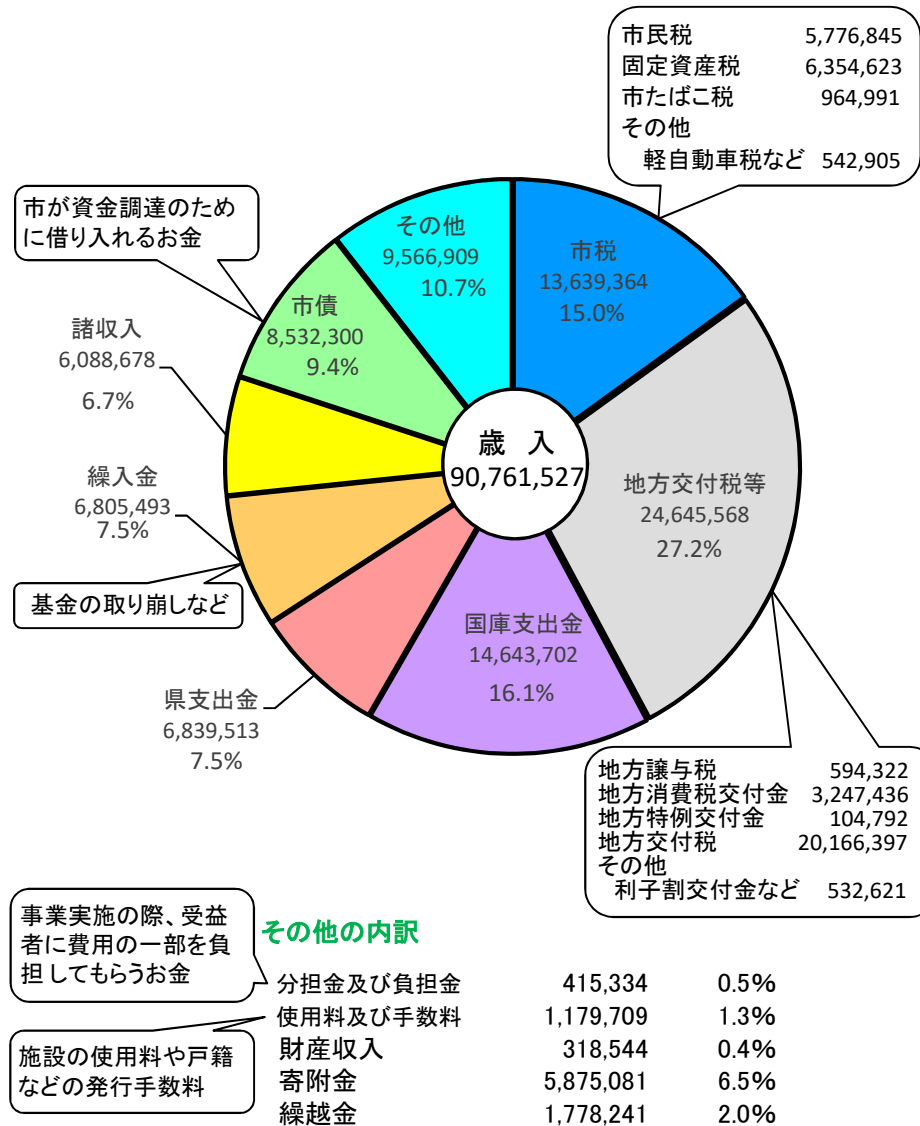
(単位 千円、%)

歳 入					歳 出				
款	令和7年度 予算現額 (A)	令和7年度 決算額 (B)	対予算比 (B) (A)	決算額 構成比	款	令和7年度 予算現額 (C)	令和7年度 決算額 (D)	対予算比 (D) (C)	決算額 構成比
1 市 税	13,565,341	13,639,364	100.5	15.0	1 議 会 費	360,188	355,850	98.8	0.4
2 地 方 譲 与 税	599,801	594,322	99.1	0.7	2 総 務 費	29,600,859	20,890,111	70.6	23.6
3 利 子 割 交 付 金	3,994	21,671	542.6	0.0	3 民 生 費	25,821,108	24,739,847	95.8	28.0
4 配 当 割 交 付 金	49,479	70,252	142.0	0.1	4 衛 生 費	8,059,101	7,831,028	97.2	8.9
5 株式等譲渡所得割交付金	44,177	108,470	245.5	0.1	5 労 働 費	50,655	50,655	100.0	0.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	234,263	229,873	98.1	0.3	6 農 林 水 産 業 費	5,173,708	4,093,844	79.1	4.6
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,041,147	3,247,436	106.8	3.6	7 商 工 費	3,405,288	2,055,953	60.4	2.3
8 ゴルフ場利用税交付金	36,868	35,255	95.6	0.0	8 土 木 費	6,890,073	5,670,502	82.3	6.4
9 環 境 性 能 割 交 付 金	70,575	53,181	75.4	0.1	9 消 防 費	3,562,112	3,395,290	95.3	3.8
10 地 方 特 例 交 付 金	98,987	104,792	105.9	0.1	10 教 育 費	9,153,232	8,310,723	90.8	9.4
11 地 方 交 付 税	20,024,236	20,166,397	100.7	22.2	11 災 害 復 旧 費	6,734,841	2,725,433	40.5	3.1
12 交通安全対策特別交付金	23,500	13,919	59.2	0.0	12 公 債 費	8,321,741	8,319,932	100.0	9.4
13 分 担 金 及 び 負 担 金	475,371	415,334	87.4	0.5	13 予 備 費	89,298	0	0.0	0.0
14 使 用 料 及 び 手 数 料	1,198,302	1,179,709	98.4	1.3					
15 国 庫 支 出 金	21,090,175	14,643,702	69.4	16.1					
16 県 支 出 金	7,797,802	6,839,513	87.7	7.5					
17 財 産 収 入	322,618	318,544	98.7	0.4					
18 寄 附 金	6,008,927	5,875,081	97.8	6.5					
19 繰 入 金	9,194,164	6,805,493	74.0	7.5					
20 繰 越 金	1,778,241	1,778,241	100.0	2.0					
21 諸 収 入	6,018,437	6,088,678	101.2	6.7					
22 市 債	15,545,800	8,532,300	54.9	9.4					
23 自動車取得税交付金	0	0	0.0	0.0					
歳 入 合 計	107,222,205	90,761,527	84.6	100.0	歳 出 合 計	107,222,205	88,439,167	82.5	100.0

(備考) 端数整理のため合計額が一致しない部分があります。

一般会計歳入歳出決算額構成比図表

(単位 千円)



※端数整理のため合計が一致しない部分があります。

市債の残高（令和７年度末）

市債とは…市が大きな事業を実施する際に、資金を調達するために借り入れる市の借金にあたるものです。

(単位 千円)

区分	市債現在高（Ａ）	地方交付税算入額（Ｂ）	純償還額（Ａ）－（Ｂ）
一般会計	86,286,229	55,785,114	30,501,115
特別会計	0	0	0
公営企業会計	43,436,064	16,058,873	27,377,191
合計	129,722,293	71,843,987	57,878,306

※地方交付税算入額は、市債を借り入れた事業に対して国から交付される地方交付税の額です。

※表の純償還額のほかに、市債の利子の償還もあります。

基金の残高（令和７年度末）

基金とは…特定の目的や、不測の事態に備えて、積み立てたり取り崩したりしている、市の貯金にあたるものです。

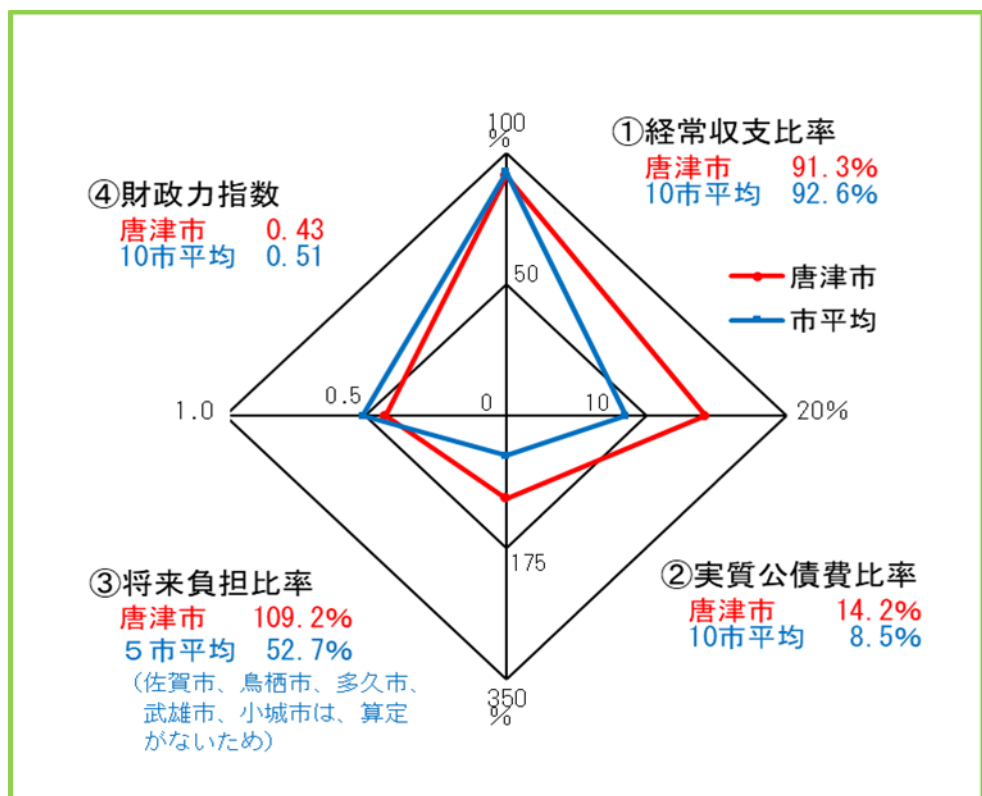
(単位 千円)

	基金名	令和７年度末残高	基金名	令和７年度末残高
一般会計	財政調整基金	2,805,561	上場土地改良事業基金	3,568
	減債基金	786,555	七山山林基金	27,500
	職員退職手当基金	9,949	特産品販売施設管理運営基金	433
	公共施設整備基金	3,334,660	唐津市民交流文化基金	222,529
	ふるさと寄附金基金	7,650,842	まちづくり基金	15,122
	大学等連携基金	88,162	七山瀬戸享人材育成基金	110,496
	国際交流基金	13,315	図書館資料整備基金	2,028
	響創のまちづくり基金	3,796,895	文化基金	44,213
	発電用施設周辺地域整備事業に係る 公共用施設維持基金	63,853	森林環境基金	121,936
	人材育成基金	18,969	土地開発基金	1,675,191
	福祉基金	781,879	肉用牛特別導入事業基金	136,906
	ふるさと水と土保全基金	4,739	奨学基金	338,194
	可動堰維持管理基金	134,747		
	一般会計 小計			22,188,242
特別会計	国民健康保険基金	560,364	国民宿舎基金	0
	国民健康保険高額療養費等資金 貸付基金	10,078	有線テレビ運営基金	1,500,878
	介護保険基金	791,629		
	特別会計 小計			2,862,949
	合 計			25,051,191

決算を市民 1 人あたりに換算すると（前年度と比較）

	令和7年度 令和8年3月31日現在人口 111,934人	令和6年度 令和7年3月31日現在人口 113,179人
歳入（一般会計）	810,849円	787,009円
歳出（一般会計）	790,101円	763,345円
市債現在高（一般会計＋特別会計）	770,867円	757,073円
基金現在高（一般会計＋特別会計）	223,803円	208,861円

主な財政指標（県内10市平均との比較）



- ① 経常収支比率… 人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経常経費に市税、地方交付税、地方譲与税等を中心とする経常的な収入である一般財源がどの程度充当されているかという割合で、財政構造の弾力性を判断するための指標です。75%を超えないことが望ましいとされています。
- ② 実質公債費比率… 標準的な自治体の収入に対する負債返済の割合を示す指標で、18%以上の団体は、市債の借り入れについて許可が必要となります。
- ③ 将来負担比率… 一般会計等の市債や、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を勘案し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標で、350%を超えると財政健全化計画を定めなければなりません。
- ④ 財政力指数… 財政力の強さを表す指数で、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財政力が強いとされ、単年度の指数が「1」を超える場合は、普通交付税の不交付団体になります。